

## 新型コロナウイルス感染症関連支援事業リスト (2020年4月19日時点)

## 【一般の方・労働者・失業者が申請】

生活支援が必要	支援名	内容	お問い合わせ先
休業で生計が維持できない	貸付 緊急小口資金（特例）	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 貸付上限：<b>10万円</b>（特別な場合<b>20万円</b>）</li> <li>■ 据置期間：1年以内</li> <li>■ 償還期限：2年以内</li> <li>■ 無利子・保証人不要</li> </ul>	福岡市社会福祉協議会 生活福祉資金受付センター 080-8390-2148 / 080-8569-6274
失業で生計が維持できない	貸付 総合支援資金（特例）	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 貸付上限：単身世帯 <b>月15万円</b> / 2人以上 <b>月20万円</b></li> <li>■ 貸付期間：原則3か月以内</li> <li>■ 据置期間：1年以内</li> <li>■ 償還期限：10年以内</li> <li>■ 無利子・保証人不要</li> </ul>	080-8569-6275 / 080-8559-5794 080-8559-5795
離職や休職で家賃が払えない ・住居を失いそう	給付 住宅確保給付金	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 給付上限：<b>3.6万円～5.6万円</b>（世帯数に応じて変動）</li> <li>■ 給付期間：原則3か月以内（条件により延長可）</li> <li>■ 自営業者やフリーランスも対象</li> </ul>	福岡市生活自立支援センター 0120-17-3456
感染症拡大が原因の解雇や失業などで 住む場所を失った	提供 市営住宅の提供（福岡市独自）	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 入居期間：<b>原則6か月以内</b>（最長1年間）</li> <li>■ 家賃額：1.2万円～2.4万円程度</li> </ul>	福岡市住宅都市局住宅管理課 092-283-1313

## 【フリーランスが申請】

休業補償が必要	支援名	内容	お問い合わせ先
小学校のお子さんのいるフリーランスで 休校などで仕事ができなくなった場合	助成 小学校休業等対応助成金 （フリーランス向け）	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 働けなかった日について、1日あたり<b>4,100円</b>（定額）</li> <li>■ 申請期間：2020年9月30日まで</li> </ul>	厚生労働省・福岡労働局 0120-60-3999 受付時間：9:00～21:00（土日・祝日も含む）

資金繰り難	支援名	内容	お問い合わせ先
感染症拡大で売上が半減した	給付 持続化給付金	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 2020年1～12月で、売上が前年同月比50%以上減少した月分を基準（申請者が決定）として、前年総売上から50%減少した月分×12か月の差額を給付</li> <li>■ 計算方法 前年総売上 - （前年同月比▲50%月の売上×12か月）</li> <li>■ 給付上限：個人事業者<b>100万円</b> / 法人 <b>200万円</b></li> <li>■ 農業法人、NPO法人など会社以外の法人も幅広く対象</li> </ul>	中小企業 金融・給付金相談窓口 0570-783183 受付時間：9:00～17:00（平日・休日）

※支援内容は状況に応じて修正される場合があります